令和９年度 洞爺湖町放課後児童クラブ利用児童の募集

放課後児童クラブは、日中、保護者が就労などで家を留守にしている家庭を対象に、小学１～６年の児童を預かり、保育する事業です。利用の可否は来年１月下旬ごろ、文書で通知します。

1 提出書類

入所申請書、就労証明書、誓約書

2 放課後児童クラブ名・所在地

・児童会「風っ子」（虻田小学校内）
・児童会「洞爺湖クラブ」（洞爺湖温泉小学校内）
・とうや児童クラブ（洞爺生きがい交流センター内）

3 利用時間

①平日…… 下校後～18時30分
②土曜・長期休みなど……８時30分～18時30分
※延長保育申請の場合は７時30分から利用可能

4 休所日

日曜・祝日・年末年始（12月29日～１月３日）

5 利用料金

・通年利用月額 …… 5,000円
・長期利用（長期休みなど） …… 日額200円
・延長保育を利用 …… 月額500円
※減免制度があります（生活保護世帯は全額免除、住民税非課税世帯などは２分の１減額）

▼注意事項

・希望者数などにより入所できない場合があります
・申込内容によって電話などで児童やその他状況などの確認が必要な場合があります
・長期休みのみ利用の場合も必ずこの期間に申請してください
・受付期間を過ぎた場合でもご連絡ください。申込状況で空きがある場合、受け入れしています

■問合せ 健康福祉課子育て支援係（☎82－7100）

	期　間	時　間	場　所
紙の申請書の配布	11月17日（火）～12月22日（火）	①８時45分～17時30分（土日・祝日除く） ②放課後児童クラブの開所時間中	①健康福祉課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所②各放課後児童クラブ
紙の申請書提出	12月１日（火）～12月22日（火）		①健康福祉センターさわやか、洞爺湖温泉支所・洞爺総合支所②各放課後児童クラブ
電子申請		期間内は随時受付	町ホームページから申請可

令和９年度 洞爺湖町保育所新規利用児童の募集

令和９年４月１日からの保育所の利用者を募集します。保育所では、保育認定を受けた世帯から保育所での集団生活が可能な子どもをお預かりします。申請の詳細は町ホームページをご確認ください。入所の可否は１月下旬ごろ、文書で通知します。

1 保育所

いずれも対象年齢は生後６カ月以上、開所時間は７時30分～18時30分です。
・あぶた保育所（定員80人）
・洞爺保育所（定員35人）

2 保育認定の要件

保護者が次の要件のいずれかに当てはまり、保育が困難な場合。
①１カ月で48時間以上就労している
②妊娠中か出産後間もない（おおむね８週）
③病気、負傷または心身に障がいがある
④同居親族を常時介護または看護をしている
⑤震災、風水害などの災害の復旧に当たっている
⑥求職活動をしている（入所期間は３カ月間に限る）
⑦就学および職業訓練を受けている
⑧児童虐待の恐れ、または配偶者からの暴力により保育が困難な場合
⑨育児休業にかかる子ども以外の子どもが、保育所を継続利用することが必要な場合

▼注意事項

・定員などによって利用できない場合があります
・継続入所の希望者に対しては別途、現在通っている保育所を通じてお知らせをします
・年度途中の入所は、受付期間を別に設けていますので該当期間内に申請してください

■問合せ
健康福祉課子育て支援係
（☎82－7100）

	期　間	時　間	場　所
紙の申請書配布	11月16日（月）～12月11日（金）	８時45分～17時30分（土日・祝日除く）	健康福祉課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所、各保育所
紙の申請書提出			健康福祉センターさわやか
電子申請		期間内は随時受付	町ホームページから申請可